

## 第4回鳥取県立中部療育園整備検討会 次第

日時：平成29年8月24日（木）

14：00～15：30

場所：鳥取県立倉吉総合看護専門学校 会議室

1 開会

2 挨拶

3 協議事項

（1）特別支援学校と療育機関との具体的な連携等について

（2）分教室化のメリット・デメリットについて

（3）学校、療育機関及び医療機関の連携のあり方について

（4）その他

4 閉会



## 鳥取養護学校と鳥取療育園との具体的な連携事例

特別支援教育課

鳥取養護学校と鳥取療育園において連携している具体的な取組について（その関係性やつながり）

- (1) 小学部新1年生に関する引継ぎ（前年度末から新年度当初）  
→ 園の担任及び看護師と学校の担任で確認
- (2) 教育と療育の連携に関する話し合い  
→ 学校教育と療育の取組みで共通して取り組める内容は何か、難しい点は何か等を療育園関係者と学校関係者で協議
- (3) 学校から療育園への相談  
→ 学級担任から理学療法士、作業療法士、言語聴覚士への相談
- (4) 研修会の講師依頼  
→ 今年度は摂食指導についての研修会講師を依頼
- (5) 支援会議（児童生徒一人一人のよりよい支援のために関係者や機関が集まり協議する会）への参加依頼  
→ 理学療法士の参加
- (6) 就学に向けた学校見学及び体験入学の相談及び実施  
→ 鳥取療育園のコーディネーターと学校の特別支援教育コーディネーターが連携して実施
- (7) 外来受診（診察、リハビリ）の際に必要な応じて担任が同行  
→ 担任が様子を見学して指導に役立てる

## 呼吸器を付けた児童の具体的な支援内容について

特別支援教育課

### 【対象児童】

小学部 1 年生 1 名（平成 29 年度入学）

#### （1）登校の状況

週 1 日（毎週水曜日）の午前中 2 時間（午前 10 時から正午まで）

#### （2）医師の協力

- ・主治医（中央病院）による、登校時の健康チェックを実施  
（場所：学校の保健室又は医ケア相談室）
- ・午前 10 時頃に毎回主治医が来校、入学当初は看護師や担任の健康観察の見守りも含めて 15 分程度だったが、現在は来校後 1 分程度の健康チェックで終了  
（看護師や担任が円滑に健康観察できるようになってきたため）

#### （3）連携先

##### ①中央病院

緊急時の医療対応

##### ②鳥取療育園

就学前の移行支援

H29.2 県教委特別支援教育課から鳥取療育園へ移行に関する意見交換

H29.3 鳥取療育園と鳥取養護学校における移行支援会議

#### （4）鳥取療育園の療育支援の実施回数

現時点で、入学後 2 回

- ①初めての登校の際、PT からストレッチの仕方や移乗の留意点について助言
- ②鳥取療育園からのニーズに基づき来校  
座位保持装置を作るにあたり学校からの意見をもらうため。

**倉養分教室化のメリット・デメリット及び  
中部療育園が倉吉養護学校周辺に移転した場合の影響**

**1 倉吉養護学校分教室化によるメリット・デメリット**

※A：肢体不自由教育部門　　B：知的障がい教育部門

区分	メリット	デメリット
児童生徒	中部療育園と同じ場にあることで、より確かな情報共有できる環境で指導・支援が受けられる。(現在、PT、OT等事業によりアドバイスを受けているが、行き来がしやすくなることによる利便性を期待) 厚生病院が隣にあることで、緊急対応等安心できる環境で教育を受けることができる。	医療的ケアを基準とした分教室でのクラス編成により、A部門内等合同での行事・学習は限定される。 本校での行事や施設利用等は、バス利用によることとなるが、多人数の車イス移動はバスの確保が難しく、体の負担も少ない。
保護者	厚生病院、中部療育園と分教室の距離が近く、通院等の負担軽減。	参観日等、行事等が分散することで交流しているA・B部門の保護者等との交流機会が減る。 事務手続きは本校で行うため、保護者負担が増える。
教職員	想定外の状況時等、学校医（中部療育園医師）からの医療的判断・指示の受けやすさ、緊急搬送等の状況が改善する等、職員（担任、養護教諭、学校看護師）の安心感が大きい。	本校…医ケア該当のA部門の教職員が分教室に行くことで、本校のA部門の教職員数が減ることによりA部門単一障がい学級の教科指導のための教員配置が難しくなる。 分教室…教職員の全体数が少ないため、出張・休暇等が重なった場合、人数的に代替措置をすることが難しくなる。
	分教室と療育園等が距離的に近くなることで、受診同行等、医療やPT・OT等との情報共有が図りやすくなる。	A部門の医療的ケアを必要とする児童が分教室に移っても、B部門で医療的ケアを必要とする児童について本校にも看護師配置が必要となる。

**2 中部療育園が倉吉養護学校周辺に移転した場合の特別支援学校や特別支援学級、通級指導教室への影響について**

**【メリット】**

- (1) 特別支援学校のセンター的機能の強化が期待できる  
→倉養・琴の浦との情報交換や情報共有  
中部地区特別支援教育連絡会との連携  
特別支援学級への助言機能の強化
- (2) 倉養に設置している通級指導教室（レインボー）との連携強化が進む  
→担当者の専門性向上や発達障がい教育拠点としての専門性の担保  
中部圏域の支援体制のネットワーク強化

**【デメリット】**

交通が不便になる可能性がある。

## 療育体制のあり方について

## 1 県、市町村及び民間の役割

## &lt;役割分担の明確化&gt;

▽療育サービスのうち、医療型サービスは現実的に民間事業者では対応困難であることから、引き続き県が責任をもって対応していくが、福祉型サービスをはじめとした民間で対応可能なものについては、市町村及び民間事業者等と協働しながら限られた社会資源を効率的・効果的に活用し、県、市町村及び民間との役割分担を明確にしていく。

▽特に、障害児通所支援事業に関しては、児童福祉法の改正で実施主体が市町村に一本化されたことに鑑み、支援を必要としているすべての子どもに対して身近な地域で支援が行われるよう、一義的には支援施設及び必要なサービス量の確保は市町村で行い、県は設置等に係る支援や調整を行うものとする。

## &lt;地域資源の拡充&gt;

▽県は、民間事業者等の活用を促すための指導や必要な研修等を実施し、事業を担える民間事業者等の育成を図るなど民間事業者等が事業に参入しやすくなるような環境を整えていく。

(現状)

福祉型サービスについては、近年、放課後等デイサービスをはじめとして民間事業所が増加している。その一方、医療型サービスについては、民間において専門医の確保は極めて困難であることや、発達障がい診察時間と当該診療報酬とのアンバランスの問題等から、地域医療機関をはじめとして民間事業所の参入は期待できない。

⇒ 取り巻く社会環境を踏まえた場合、すでに各圏域ごとに設置されている総合療育センター、鳥取療育園及び中部療育園において、引き続き、本県の療育に係る中核的・指導的機能を果たし、サービスを提供することが求められる。

## 2 県立施設における課題とそれに対する今後の方向性(案)

施設名	課題	今後の方向性(案)
総合療育センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活(在宅)志向に伴う短期入所ニーズの増加への対応</li> <li>・今後増加が見込まれる医療的ケア児への支援体制</li> <li>・18歳以上の重度障がい者の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・短期入所を実施する医療機関の新規開拓及び短期入所利用の見直し</li> <li>・現行体制の見直し</li> <li>・地域で生活することが難しくなってきた重度障がい者の住まいの場の確保</li> </ul>
鳥取療育園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の狭隘化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央病院外来棟への移転 (H31. 8月予定)</li> </ul>
中部療育園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の狭隘化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備(予定) ※現在検討中</li> </ul>
発達障がい共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障がい外来診療における初診待ち期間の長期化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の医療機関との分業に向けた働きかけ(かかり付け医の育成等)</li> <li>・家庭、地域及び学校との連携の強化</li> </ul>

### 3 中部療育園における療育機能の整理及び今後の整備の方向性（案）について

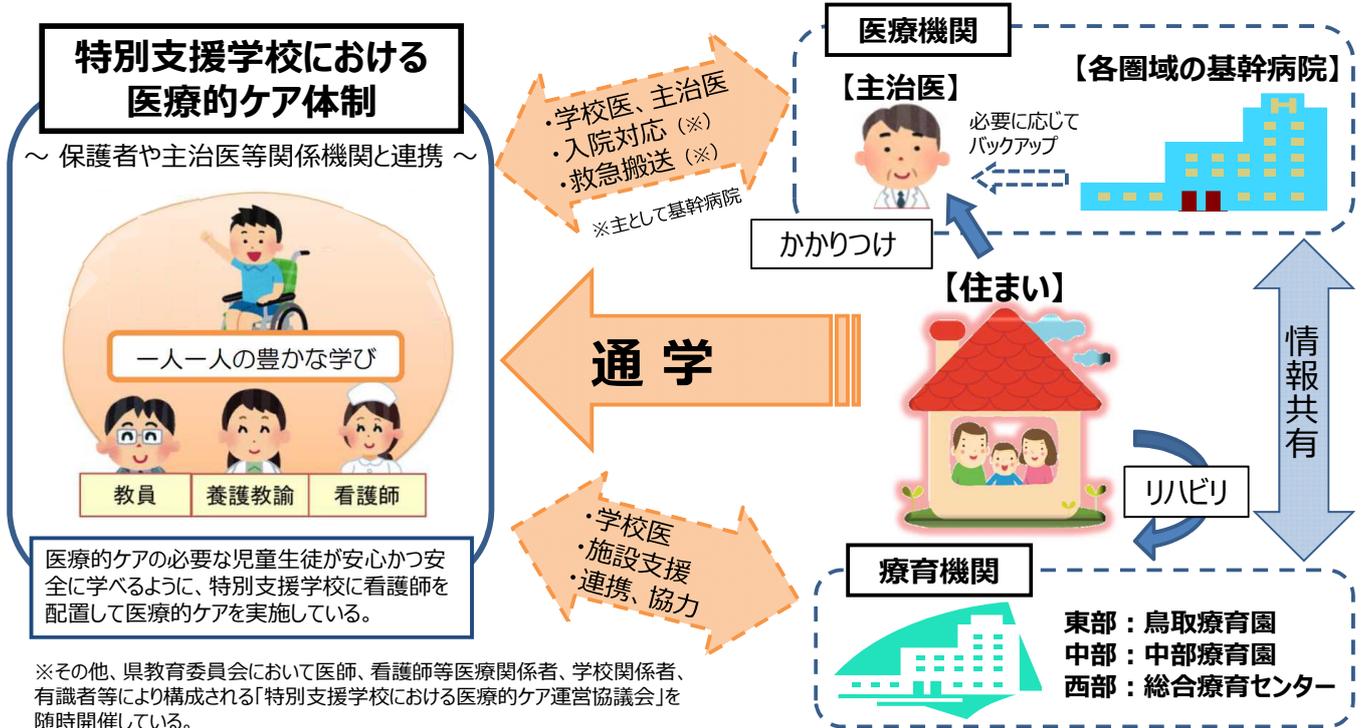
区 分	課題及び対応（案）について
狭隘化への対応	<p>平成15年に肢体不自由児を対象とした通園施設として開設された施設であるが、狭隘化によって通園事業及び外来診療のいずれにおいても、以下のような問題が生じている。したがって、<u>現在、中部療育園が持つ機能を十分発揮するためにも、早急に各部屋の新設・拡充を図る必要がある。</u></p> <p>▽肢体不自由児から始まった療育園が、その後、発達障がい児も対象となったことで対象者が多くなり、その結果、手狭になっている。 → <b>検査室、観察室等の新設</b></p> <p>▽部屋の数が不足し、面積も狭いため、子どもたちが十分に動けない。 → <b>保育室、訓練室等の拡充</b></p> <p>▽待合室が狭く、外来利用者が廊下で待っていたり、食事のエリアで言語の個別訓練をしていたりと、お互いの視線が気になって仕方がない。 → <b>待合室の増設</b></p> <p>▽保育室と待合室の間に壁がないため、隣の話し声が聞こえてしまい、個人のプライバシーが十分に守られていない。 → <b>各部屋の増設、通路の確保</b></p> <p>▽静穏な状態での検査等ができないなど、診察に支障を来している。 → <b>心理検査室の新設</b></p> <p>▽療育園の体制が充実する一方、事務室や倉庫不足等により施設運営にも支障を来している。 → <b>事務室、倉庫の拡充等</b></p>
医療機能の拡充	<p>平成24年度～ 非常勤医師による週数回の外来診療対応を開始 平成27年度～ 厚生病院医師との併任による外来診療枠の増加 平成29年度～ 常勤医師を配置 [外来診療件数] 平成24年度 延べ288件 → 平成28年度 延べ2,129件(7.4倍) ※平成29年度件数はさらに増える見込み。</p> <p>このような中、 ▽さらなる医師の確保は、県内小児科医の数を踏まえると現実的でないこと。 ▽厚生病院と連携を図る方が社会資源の有効活用になること。</p> <p>⇒ <u>救急対応や入院を伴うような医療機能は厚生病院が担い、中部療育園は療育の中で生活の質を向上させる役割（日常生活や子育てについての診察）を果たすものとする。したがって、中部療育園が現状以上に医療機能を拡充することまでは必要ないのではないか。</u></p>
その他強化すべき機能	<p>利用者数の増加に対応していくためには、これからは家庭・地域と中部療育園において双方向性の往来がある「循環型の地域支援体制」を強化していくことが必要である。また、就学後の子に対する学校との連携も積極的に実施する。</p> <p>⇒ これらの機能強化を目的とした施設整備は必要ないのではないか。</p>

⇒上記を踏まえた今後の整備の方向性（案）は、次のとおり。

<p>○<u>中部療育園の役割（総論）</u> 医療型児童発達支援センターとして、今後とも中部圏域における療育の指導的な役割を期待されている。</p> <p>○<u>医療型サービス</u> 今後ともその役割を果たすことが求められているが、現在の施設規模では利用者ニーズに十分対応できていないことから、より効果的な療育サービスの提供のために、部屋数及び面積の増加は不可欠と考える。 (例) [新設] 検査室、言語訓練室、観察室 [拡充] 保育室、訓練室、診察室、待合室、事務室、倉庫</p> <p>○<u>福祉型サービス</u> 民間で対応できる分野であり、今後、民間事業所の育成など受け皿づくりを進めるべきであることから、福祉型サービスの拡充を目的とした中部療育園の施設整備等は行わない。</p>
--

# 特別支援学校における医療的ケア体制と医療機関・療育機関との連携

- 学校において児童生徒が安全な環境で教育が受けられるようにするためには、学校と保護者が日々の健康状態を共有するなど、日頃の連携協力を図ることが必要。
- また、心身の状況に応じた適切な支援が受けられるよう、教育、医療、福祉など関係機関等において、「利用者目線」での緊密な連携・対応が必要。



## 中部療育園整備検討会日程調整表

第5、6回中部療育園整備検討会を次の日程のいずれかで開催することとしています。  
 ついては、参加不可のところに「×」を御記入の上、御回答ください。

委員氏名 \_\_\_\_\_

### ■第5回

月曜		火曜		水曜		木曜		金曜	
10月16日		10月17日		10月18日		10月19日		10月20日	
午前	午後								
10月23日		10月24日		10月25日		10月26日		10月27日	
午前	午後								
10月30日		10月31日		11月1日		11月2日		11月3日	
午前	午後								
11月6日		11月7日		11月8日		11月9日		11月10日	
午前	午後								

### ■第6回

月曜		火曜		水曜		木曜		金曜	
12月18日		12月19日		12月20日		12月21日		12月22日	
午前	午後								
12月25日		12月26日		12月27日		12月28日		12月29日	
午前	午後								
1月8日		1月9日		1月10日		1月11日		1月12日	
午前	午後								
1月15日		1月16日		1月17日		1月18日		1月19日	
午前	午後								

【時間】午前10:30～12:00又は午後2:00～3:30(1時間半)を予定

【場所】倉吉市内(中部療育園周辺を予定)